

マイナ保険証

別人情報ひも付け

厚労省発表約7300件

厚生労働省は12日、マイナンバーカードと健康保険証が一体化したマイナンバーカード保険証を医療機関で使用する際に別人の情報

がひも付けされていたケースを確認したと発表しました。健康保険組合をはじめとした医療保険者が加入者の情報を登録する際の入力ミスが原因とみられま

す。別人の医療費などの個人情報が開覧された可能性があり、厚労省が状況を調べています。

厚労省によると、健康組合などがひも付けを行う際、住民基本台帳の情報を参考にする場合があります。このときに同姓同名だったり、生年月日が同じだったりする別人と取

り違えて登録するケースが以前から起きており、今回も同様のミスだったもようです。

厚労省の集計では、2021年10月から22年11月の間に、健康組合などが誤ってひも付けしたのは7312件。このうち5件で個人情報が開覧されました。厚労省はその後、対策を進めてきました

が、それでも今回、ミスを防げなかったことが明らかになりました。

こうした事態を受け、厚労省は関係する機関に原因究明や再発防止を要請。加藤勝信厚労相は12日の記者会見で「今後こうしたことが起こらないよう注意したい」と述べました。

マイナンバーカードを巡っては、コンビニで証明書の交付を受け際に別人の住民票などが発行されるトラブルが相次ぎました。総務省は12日、東京都足立区と横浜市、川崎

市、徳島市の4自治体の計14件で交付の誤りが発生したと明らかにしました。これに関連し、松本剛明総務相は同日の会見で「個人情報

の大変遺憾だ」と語りました。総務省は自治体に対し、誤交付が生じる仕組みになっていないか点検するよう改めて求める事務連絡を10日付で出しました。